

令和 6 年 6 月 11 日現在

機関番号：15501

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2019～2023

課題番号：19K10769

研究課題名（和文）地域包括ケアシステムを担う看護職員の雇用実態と政策課題

研究課題名（英文）The Employment Status of Nursing Profession in Community-based Integrated Care Systems and Policy Issues

研究代表者

角田 由佳（Tsunoda, Yuka）

山口大学・経済学部・教授

研究者番号：10566855

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,900,000円

研究成果の概要（和文）：2025年を目前に構築が進められている「地域包括ケアシステム」の実現には、介護保険サービス領域において就業する看護職の労働力確保が欠かせない。本研究ではまず、介護保険サービス領域について、従来のような看護職本人の届出によるのではなく、雇用する施設側からの報告により就業の実態を把握し今後の労働供給の見通しを立てる必要性を、各種調査データの乖離を分析することで明らかにした。その上で、看護職1,000人に対するアンケート調査・分析を行うことにより、介護保険サービス領域への就労意向を持つ看護職の特性や、労働力を増加させるために必要となる労働条件と就職支援策を明らかにした。

研究成果の学術的意義や社会的意義

まず、厚生労働省による看護職の労働供給の将来推計方法は従来から、介護保険サービス領域について看護職本人の届出データに基づいており、実際の就業状況とは乖離が生じていることを分析し、雇用主側からの報告データを用いて推計する必要性を明らかにした点で、学術的、社会的意義がある。

つぎに、年齢層が比較的高いことが指摘されていた、訪問看護ステーションをはじめ介護保険サービス領域の看護職について、本領域での就労意向をもつ看護職ほど年齢階層は低く、働くための労働条件としてフルタイムの正規雇用が最も選ばれる傾向にあることを明らかにした点で、社会的意義がある。

研究成果の概要（英文）：It is necessary to secure the nursing profession for Long-term care insurance services, in order to construct the Community-based Integrated Care Systems with the goal of 2025. In this study, at first, we have clarified the need to estimate the future labor supply of the nursing profession for Long-term care insurance services based on notification of the number of employees from employer rather than the report of nursing professions by analyzing the data deviance between surveys.

Secondly, this study revealed the characteristics of nursing profession who have an intention to work for Long-term care insurance services, the working conditions and employment supports to increase the labor force, by conducting the questionnaire survey of 1,000 nurse profession and analysis.

研究分野：医療経済学

キーワード：看護職 介護保険サービス領域 訪問看護ステーション 需給見通し 労働力不足 就労意向 労働条件 支援策

## 1. 研究開始当初の背景

日本では、進行し続ける人口構造の高齢化を背景として、重度な要介護状態となっても可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられるよう、2025年を目途に地域の包括的な支援・サービス提供体制の構築が政策提言されている。そしてこの「地域包括ケアシステム」を構築するには、高齢者の心身の健康状態や生活の質（QOL）の維持、向上に必要なサービスを提供し、マネジメントすることもできる看護職の役割が重要となっている。

一方、看護職の中でも特に、在宅生活を送る高齢者に看護を提供するための介護保険サービス領域の労働力不足が見込まれている。例えば厚生労働省が2019年11月に発表した「医療従事者の需給に関する検討会 看護職員需給分科会 中間とりまとめ」（以下、「中間とりまとめ」）によると、2016年時点に訪問看護ステーションで就業する看護職員数は46,977人である一方、2025年には最大126,192人が必要になると推計されている<sup>1</sup>。介護保険サービス領域で就業する看護職をどう確保できるのか、解決すべき課題として挙げられる。

## 2. 研究の目的

本研究は2つの目的を持っている。

第一に、介護保険サービス領域で就業する看護職の雇用実態を把握することである。従来行われてきた厚生労働省による看護職の需給見通しでは、1で述べた「中間とりまとめ」も含め、医療施設については勤務先からの報告で把握した就業者数を基に将来の供給見通しを立てる一方、介護保険施設や訪問看護ステーション等、介護保険サービス領域の就業者数は、看護職自身の就業地への届出に基づいている。すなわち、届出を行わないまま就業する者が存在すると看護職の労働実態が正確に把握できず、将来の供給推計が十分に行われない可能性があるため、まずは雇用実態を把握する必要がある。

介護保険サービス領域での看護職の就業実態を正確に把握した上で、本研究では第二に、本サービス領域でより多くの看護職が活動できるための有効策を、看護職へのアンケート調査・分析を行うことによって提示することを目的に置いている。

## 3. 研究の方法

まず、看護職の就業に係る厚生労働省の各調査の結果を突き合わせ、その乖離を分析することによって、看護職の雇用実態を明らかにする。具体的には、「厚生労働省医政局看護課調べ」（医療施設の就業者数は施設側からの報告、介護保険サービス領域は看護職本人の届出による）、「介護サービス施設・事業所調査」（施設側からの報告による）、「衛生行政報告例」（看護職本人の届出による）の各年調査を用いる。

つぎに、休職や離職中の者も含めて看護職の免許を保有する者1,000人にアンケート調査を行い、介護保険サービス領域への就労意向を持つ者の特性、ならびに就労する際に希望する労働条件を分析し、就労に必要な支援策を明らかにする。

## 4. 研究成果

### 4-1. 医療施設に勤務する看護職員数の実態

看護職が勤務する施設側からの報告と、本人の届出との間に生じる就業者数の乖離を明らかにするべくまず、医療施設の就業者に関し分析した。具体的には、介護保険制度が施行された2000年以降について、施設側の報告を基にする「厚生労働省医政局看護課調べ」（以下、「厚生労働省調べ」。元調査は、厚生労働省「病院報告」、同省「医療施設調査」及び推計<sup>2</sup>）と、看護職

<sup>1</sup> 各数値は、厚生労働省(2019)p.10より抜粋した。

<sup>2</sup> 日本看護協会出版会(2022)pp.2-3を参照のこと。

本人の届出に基づく厚生労働省「衛生行政報告例」を突合し、以下の式で乖離率を算出した。

$$\left( \text{「①厚生労働省調べによる就業者数」} - \text{「②衛生行政報告例による就業者数」} \right) / \text{②} \times 100$$

分析の結果、病院に勤務する看護職員数の乖離率は比較的low(最小値 0.8%、最大値 1.8%)、中でも看護師の乖離率が低い(最小値 0.2%、最大値 1.5%) 一方、診療所に勤務する看護職員数については乖離率が大きくなった。具体的には看護職員全体で最小値 23.4%、最大値 33.0% であり、看護師のみでは最小値 23.5%、最大値 40.0%、保健師に至っては最小値 360.5%、最大値 498.1%となった。結果として医療施設、なかでも診療所に勤務する看護職員について、調査間で就業者数に乖離があり、本人の届出による報告では、就業者数の実態を把握しきれないことが明らかとなった。

#### 4-2. 介護保険施設・事業所に勤務する看護職員数の実態

つぎに、介護保険サービス領域の中でも看護職が多く勤務し、厚生労働省の「中間とりまとめ」でも挙げられている「介護老人保健施設」「介護老人福祉施設」、そして「訪問看護ステーション」について就業者に関する分析を行った。具体的には、厚生労働省「衛生行政報告例」より介護保険サービス領域の就業者数を把握し推計する「厚生労働省調べ」と、雇用する施設側の報告による厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」(以下、「介護事業所調査」と)の各就業者数を比較し、4-1と同様に乖離率を算出した。さらに医療施設に比べてパートタイム労働者等非正規雇用者が多いことを踏まえ、介護老人保健施設等で非正規雇用者の労働時間を考慮した場合どれほど就業人員数は減少するのか、「常勤換算」のデータを使って分析した。

分析の結果、医療施設とは異なり、介護老人保健施設や介護老人福祉施設では、看護職本人の届出による就業者数の方が施設側の報告より多い年が過去には複数あったものの、乖離率としては診療所に比べて低く、介護老人保健施設の看護職員数で最小値 0.2%、最大値 7.4%、介護老人福祉施設の看護職員数では最小値 0.3%、最大値 17.2%となった。一方、訪問看護ステーションにおける看護職員数の乖離率は高く、図 1 に示すように最小値 2.7%、最大値 37.4 と診療所程ではないが、2014 年以降年々乖離率が上昇していることが分かった。この乖離率は、就業者数自体は少ないが助産師及び保健師に非常に高く、最小値 31.5%、最大値 496.0%となった。

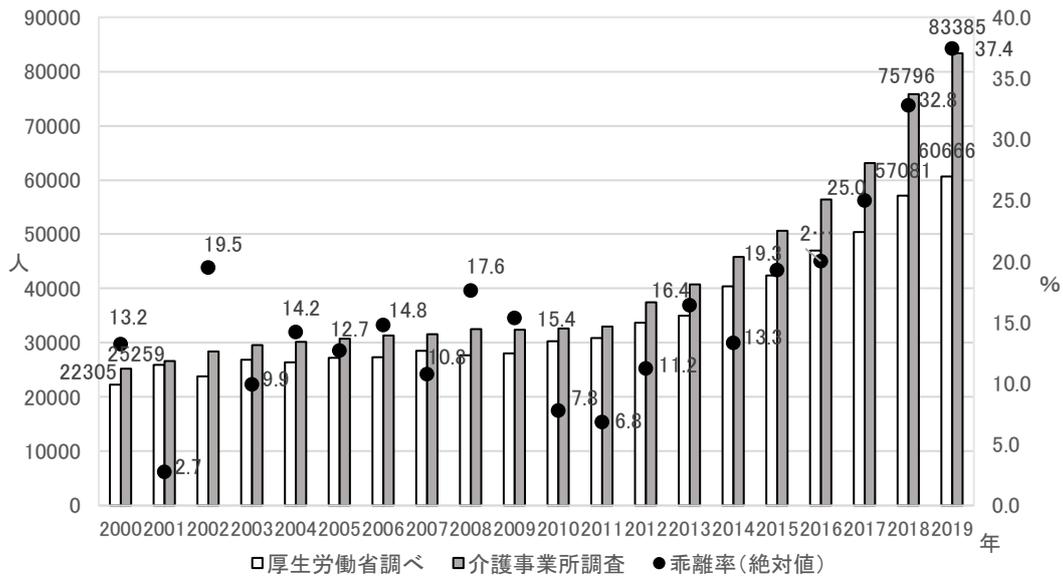
つぎに、他の業務との兼務職員や非常勤職員を常勤人数に換算した場合、看護業務に従事する職員数がどれくらい減少することになるのか、施設側の報告による「介護事業所調査」を中心に、以下の式から分析した。

$$\text{減少率 (\%)} = \left( \text{「実人員数」} - \text{「常勤換算数」} \right) / \text{「実人員数」} \times 100$$

結果として2019年時点には、介護老人保健施設の看護職員で14.8%、介護老人福祉施設23.5%、訪問看護ステーション 26.1%という減少率であり、特に訪問看護ステーションに勤務する准看護師に減少率が高くなる傾向があった(34.5%)。

以上から、介護保険サービス領域においても看護職の雇用実態を把握するには、施設側の報告データに基づく必要があることが確認された。加えて、非常勤等の雇用形態をとる職員の労働時間を踏まえると就業者数は大きく減少することから、常勤換算した就業人員数も考慮しながら実態を把握し、看護職の労働供給見通しを立てる必要性が明らかとなった。

図1 看護職員 各調査における就業者数と乖離状況(訪問看護ステーション)



資料：角田（2023a）p. 64 より抜粋。

#### 4-3. 介護保険サービス領域における看護職の就労意向と労働条件

4-2 で述べたように介護保険サービス領域においても施設側の報告と看護職本人による届出では就業者数に乖離があり、実際に就業する看護職の人数は「厚生労働省調べ」に比べて多いことは図1より明らかである。しかし実際の就業者数が多いとはいえ、1 で述べた、厚生労働省の「中間とりまとめ」における2025年の需要見通しのように、介護保険サービス領域における看護職の労働力不足は否めない。そこで、看護職の免許を保有する1,000人に対しアンケート調査（Web配信による）を行い、介護保険サービス領域における就労についてどのような意向を持ち、また就労する場合に希望する労働条件や支援は何か、分析を行った。

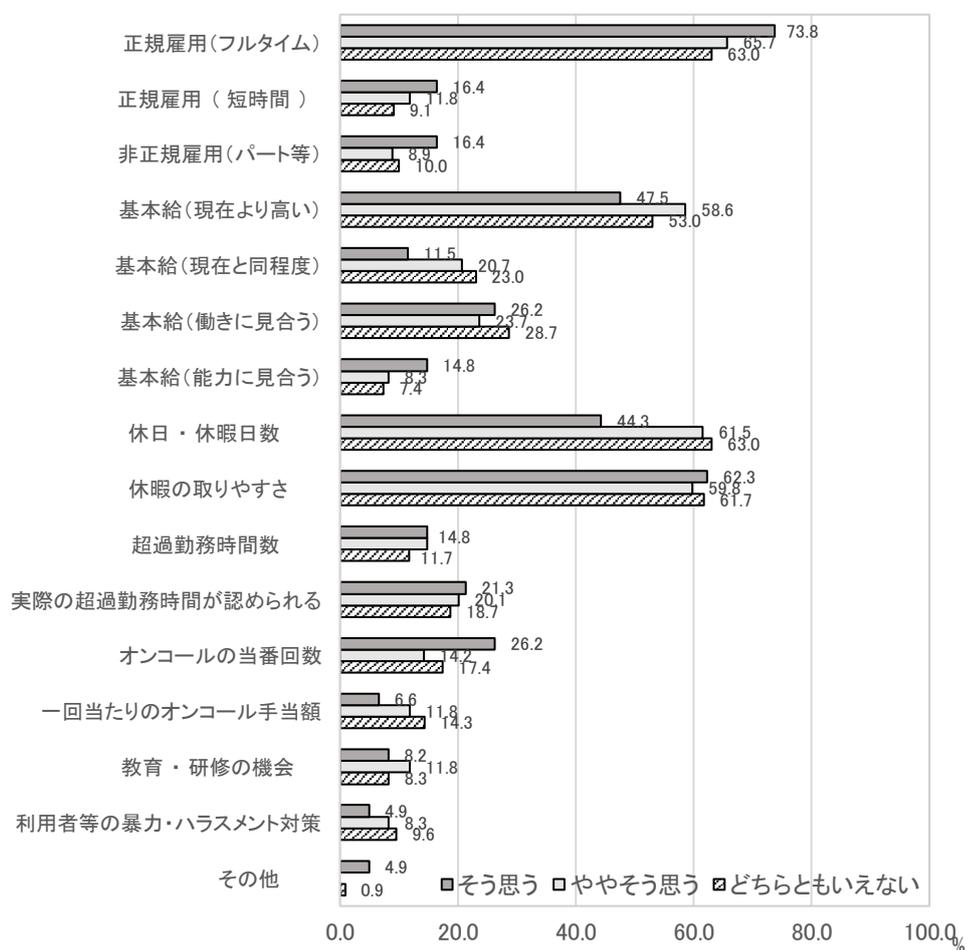
休職・休業中6.1%、自営業0.4%、離・退職中1.6%も含め、全調査対象者数の平均年齢は41.2歳（最年少22歳、最年長73歳）、平均経験年数は16.5年であり、現在（離・退職等の者は直近）の勤務先で最も多いのは病院64.2%である。次いで診療所11.4%、訪問看護ステーション3.1%となっており、他にもさまざまな場所で働く者が回答している。この全員に対し、まずは介護保険サービス領域に関わらず、他の勤務先で働いてみたいか尋ねたところ、「そう思う」「ややそう思う」を合わせると半数を超え56.3%となった。「そう思わない」「あまりそう思わない」と回答した者は20.2%である。全体として、転職したいと思う回答者ほど、年齢および経験年数は低い傾向が観察された。

つぎに全調査対象者に対し、介護保険サービス領域で働いてみたいか尋ねたところ、「そう思う」「ややそう思う」と回答した者が最も多い訪問看護ステーションでも28.8%であった（他の在宅領域26.0%、介護保険施設24.3%）。この領域で働きたいと思う者ほど年齢が低くなる傾向が同様に見られ、これら就労意向を持つ者に、「どちらとも言えない」（訪問看護ステーション28.8%、他の在宅領域30.2%、介護保険施設26.9%）を加え、働く場合に特に必要な労働条件を尋ねた結果、図2に示される通りとなった。

訪問看護ステーションや他の在宅領域、介護保険施設のいずれにおいても、最も選択されやすい条件は「正規雇用（フルタイム）」であった。特に、働いてみたいと「そう思う」者ほど「正規雇用（フルタイム）」がより多く選択された。次いで多く選択されやすい労働条件は休日・休暇に関する条件、そして給与条件（「基本給（現在より高い）」）であったが、中には休日・休暇

に関する条件が1番目に選択されたり、給与条件が2番目に選択されたりするケースもあった。介護保険サービス領域に就職するための支援策としては、これら労働条件や仕事内容に関する転職先とのマッチングが最も多く選択され、次いで、この領域で働くための技術を学ぶ講習や職場見学が挙げられた。

図2 働くために特に必要な労働条件（訪問看護ステーションの場合。必ず4つ回答）



資料：角田（2023b）p. 55 より抜粋。

訪問看護ステーションをはじめ、介護保険サービス領域における看護職の労働供給を増加させるには、希望する労働条件を整え支援策を実施しながら、病院や診療所等からの転職を促す必要がある。さらにこの領域で就労している看護職の定着率を高めるため、介護保険サービス領域で就労中あるいは過去に経験のある看護職の意向について分析することが今後の課題である。

#### 引用・参考文献・資料

日本看護協会出版会（2022）『看護関係統計資料集』日本看護協会出版会。  
 厚生労働省（2019）「医療従事者の需給に関する検討会 看護職員需給分科会 中間とりまとめ」。  
 角田由佳（2023a）「介護保険施設・事業所に勤務する看護職員数と就業実態—調査間で生じるデータ乖離と「常勤換算」の問題—」『山口経済学雑誌』72（2・3）、55 - 82。  
 角田由佳（2023b）「介護保険サービス領域における看護職の就労意向と労働条件」『山口経済学雑誌』72（6）、41 - 61。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計3件（うち査読付論文 0件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 3件）

1. 著者名 角田由佳	4. 巻 71
2. 論文標題 医療施設に勤務する看護職員数の実態－調査間で生じるデータ乖離の問題－	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 山口経済学雑誌	6. 最初と最後の頁 1-16
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 角田由佳	4. 巻 72
2. 論文標題 介護保険施設・事業所に勤務する看護職員数と就業実態－調査間で生じるデータ乖離と「常勤換算」の問題－	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 山口経済学雑誌	6. 最初と最後の頁 55-82
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 角田由佳	4. 巻 72
2. 論文標題 介護保険サービス領域の看護職の就労意向と労働条件	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 山口経済学雑誌	6. 最初と最後の頁 41-61
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計1件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 1件）

1. 発表者名 角田由佳
2. 発表標題 地域ケアを担う看護職員の労働実態 調査データと実態との乖離について
3. 学会等名 韓国日本学会第103回国際学術大会（国際学会）
4. 発表年 2022年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------